殺虫・殺菌剤
石灰硫黄合剤

サンケイ 石灰硫黄合剤

農林水産省登録　第１４２号
性状：赤褐色水溶性液体
毒性：普通物（毒物及び劇物に該当しないものを指していう通称）
危険物： 非該当
有効年限：５年
包装：１８ℓ

有効成分：多硫化カルシウム・・・・・２７.５％

殺虫剤分類	ＵＮ
殺菌剤分類	―

特長
○殺虫・殺菌の両作用があり、特に果樹の越冬病害虫防除にも高い効果を示します。
○有機農産物の日本農林規格（有機JAS）に適合する農薬です。

適用病害虫名及び使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	石灰硫黄合剤を含む農薬の総使用回数
果樹類	ハダニ類 サビダニ類	８０～２００倍	夏期	―	散布	―
		２０～４０倍	冬期			
落葉果樹	カイガラムシ類 縮葉病	７～１０倍	発芽前	―	散布	―
	ハダニ類 越冬病害虫	７～４０倍				
りんご	腐らん病	１０倍	休眠期	―	散布	―
	うどんこ病 モニリア病	４０～１４０倍	―			
	黒星病	７倍	発芽前			
なし	黒星病	７倍	発芽前	―	散布	―
もも	縮葉病 胴枯病 黒星病	７倍	発芽前	―	散布	―
うめ	縮葉病	８倍	発芽前	―	散布	―
すもも あんず	ふくろみ病	１４０倍	―	―	散布	―
すぐり	うどんこ病	８０～１４０倍	―	―	散布	―
くり	芽枯病	２０～４０倍	発芽前	―	散布	―
かき	黒星病 うどんこ病	１００倍	―	―	散布	―
みかん	ハダニ類 そうか病 黒点病	８０～２００倍	―	―	散布	―
	かいよう病		冬期			
	ヤノネカイガラムシ	６０～８０倍	―			

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	石灰硫黄合剤を含む農薬の総使用回数
たらのき	胴枯病	７倍	発芽前	ー	散布	ー
麦類	赤かび病	５０～６０倍	ー	ー	散布	ー
	さび病 うどんこ病	４０～１４０倍				
茶	ハダニ類 サビダニ類	８０～２００倍	夏期	ー	散布	ー
		２０～４０倍	冬期			
びゃくしん	赤星病	４０倍	ー	ー	散布	ー
まつ	ハダニ類	２０倍	新梢発生前	ー	散布	ー
桑	カイガラムシ類	７～１０倍	ー	ー	散布	ー
	胴枯病	７倍				

作物名	使用目的	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	石灰硫黄合剤を含む農薬の総使用回数
りんご	摘花	１００～１２０倍	満開後	２回	立木全面散布	ー

使用上の注意事項

●本剤の希釈液は湿展性が悪いので、展着剤を加用して使用してください。
●調製した散布液はなるべく早く使用してください。
●銅製剤、マシン油乳剤及びボルドー液などのアルカリ性の強い農薬とは混用はしないでください。
●本剤は強アルカリ性であるので、有機リン剤などアルカリ性で分解しやすい農薬とは混用しないでください。
●ボルドー液を散布した後、本剤を散布する場合は少なくとも２～３週間の間隔をおいて散布してください。
●マシン油乳剤を散布した後は本剤の付着が悪いので、少なくとも１ケ月の間隔をおいて散布してください。
●本剤は強アルカリ性のため、噴霧機その他の器具を腐食しやすいので、作業後は使用した噴霧機その他の器具を水で十分洗浄してください。
●高温で日照の強い時は薬害をおこしやすいので、早朝か夕刻に散布してください。 また、高湿で散布後の薬液が乾燥しにくい時や、樹勢の弱い園では薬害を生じやすいので、濃度をうすめにするか散布をさしひかえてください。
●落葉果樹に対する発芽後の散布では薬害を生じやすいので、散布濃度や樹勢、気象条件等の散布時の諸条件に注意して散布してください。
●りんご腐らん病に対する休眠期散布は、秋季根雪前及び春季発芽前に行ってください。ただし、散布適期は地域によって多少の差異があるので、それぞれの防除基準に従い病害虫防除所等関係機関の指導を受けて決めることをおすすめします。また散布は枝幹が十分ぬれるように(いわゆる胴洗い黒木消毒)ていねいに行ってください。
●本剤をりんごの摘花剤として使用する場合は、次の事項に注意してください。
〇第１回散布は満開期（腋芽を除く中心花および側花の７～８割が開花した日）とし、第２回散布は前回より３～４日後に散布してください。
〇天候が悪く開花が長引く場合は第１回散布を満開２～３日後にしたり、所定の回数より１～２回散布を追加してください。
〇ミツバチを放飼している園では散布前に回収してください。
〇本剤の摘花剤としての使用に当っては、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることをおすすめします。
●茶に使用する場合には品質に影響を及ぼすので、摘採前５０日以内の使用はさけてください。なお、春季に番茶用として摘採する茶園では摘採５０日前であっても本剤を散布しないでください。
●蚕に対して影響があるので、桑に使用後３０日間は蚕に桑葉を給餌しないでください。

●適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用してください。なお、普及指導センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることをおすすめします。
●本剤は自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石等に散布液がかかると変色するおそれがあるのでかからないように注意してください。万一かかった場合は、すみやかに水洗いしてください。
●０℃以下の場所に保存すると結晶析出のおそれがあるので、万一結晶が析出した場合は、使用前に温かい室内に移動するか所定量の水で希釈して、結晶を溶解させてから使用してください。

安全使用上の注意事項

●誤飲などのないように注意してください。 誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせてください。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けてください。
●原液は強アルカリ性のため、眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意してください。また散布液も眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意してください。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けてください。
●原液は強アルカリ性のため、皮膚に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には不浸透性手袋を着用して薬剤が皮膚に付着しないよう注意してください。また散布液も皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意してください。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落としてください。
●散布の際は保護眼鏡、農薬用マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用してください。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼してください。
●作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯してください。
●酸性物質が混入すると、有害な硫化水素ガスが発生するので、酸性肥料（リン酸第一石灰、リン酸第一加里等）との混用は絶対しないでください。
●街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払ってください。

水産動植物に係る注意事項

●水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用してください。

保管に関する注意事項

●直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管してください。